

飯田市過疎地域持続的発展計画

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

令和8年3月

長野県飯田市

目 次

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 1 | 基本的な事項 | |
| (1) | 飯田市の概況 | 1 |
| (2) | 人口及び産業の推移と動向 | 4 |
| (3) | 行財政の状況 | 9 |
| (4) | 地域の持続的発展の基本方針 | 10 |
| (5) | 計画の位置づけ | 11 |
| (6) | 地域の持続的発展のための基本目標 | 11 |
| (7) | 計画達成状況の評価に関する事項 | 11 |
| (8) | 計画期間 | 11 |
| (9) | 公共施設等総合管理計画との整合 | 12 |
| 2 | 移住・定住・二地域居住・地域間交流の促進、人材育成 | 13 |
| 3 | 産業・観光の振興 | 16 |
| 4 | 地域における情報化 | 20 |
| 5 | 交通施設の整備、交通手段の確保 | 22 |
| 6 | 生活環境の整備 | 24 |
| 7 | 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進 | 26 |
| 8 | 医療の確保 | 29 |
| 9 | 教育の振興 | 30 |
| 10 | 集落の整備 | 32 |
| 11 | 地域文化の振興等 | 33 |
| 12 | 再生可能エネルギーの利用の促進 | 35 |
| 13 | その他 | 36 |

1 基本的な事項

(1) 飯田市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

○飯田市全域

〔自然的条件〕

当市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形が広がり、市の面積の658.66km²のうち森林面積は555.97km²(約84%)にのぼり、豊かな自然と優れた景観、四季の変化に富み、動植物の南北限という気候風土に恵まれています。

天竜川最下流部から南アルプスの聖岳まで標高差2,700mを超える国内最大級の谷地形の中に、何段にも形成された段丘や、日本で一番長い断層である中央構造線が刻んだ遠山谷等があり、国内でも有数の変化に富んだ地形です。気候は内陸性の気候で、年平均気温が摂氏13.1度、年間降水量は1,688mm、日照時間が2,074時間(1991～2020年気象庁)となっており、冬季の降水量が少なく、昼夜の気温差が大きいのが特徴です。

〔歴史的条件〕

明治22年(1889年)に飯田町として町制を敷き、昭和12年(1937年)4月1日には上飯田町と合併し、飯田市として新しく発足しました。以来、昭和31年(1956年)9月30日には座光寺村、松尾村、竜丘村、伊賀良村、山本村、三穂村及び下久堅村の7村と合併、昭和36年(1961年)3月31日に川路村と合併、昭和39年(1964年)3月31日に龍江村、千代村及び上久堅村の3村と合併、昭和59年(1984年)12月1日に鼎町と合併、平成5年(1993年)7月1日に上郷町と合併、そして平成17年(2005年)10月1日に上村及び南信濃村の2村と合併しました。

市域の総面積658.66km²のうち、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(令和3年法律第19号。以下「法」といいます。)第3条の規定により過疎地域とみなされる上村地区が126.50km²、南信濃地区が206.85km²で、市域全体の約半分を占めています。

上村・南信濃地区(以下「2地区」といいます。)は、信州三大秘境や日本の秘境100選のひとつに数えられている「遠山郷」として、文化や歴史的にもつながりの深い地域となっています。

〔社会的・経済的諸条件〕

古くは東山道や三州街道の要衝として発展、昭和12年(1937年)には飯田線が全線開通し、地域経済の基盤を支えてきました。昭和57年(1982年)に中央自動車道が全線開通すると、首都圏への所要時間が大幅に短縮され地域経済の発展に大きな影響を与えました。さらに、平成20年(2008年)には三遠南信自動車道飯田山本インターから天龍峡インター間、次いで令和元年度(2019年度)には、天龍峡インターから飯田上久堅・喬木富田インター間の供用が開始され、名勝天龍峡の活性化と飯田下伊那地域全域の利便性の向上に寄与しています。将来的にリニア中央新幹線の開業を予定し、三遠南信自動車道も全線開通に向けて着実に工事が進められている状況にあることから、長野県の南の玄関口として、交流人口の増に向けた取組に着手しています。

一方で、高度経済成長期の都市部への人口流出、その後の出生率の低下等、複合的な要因により、地域の少子化・高齢化が進行する中、市の総合計画「いいだ未来デザイン2028」では、キャッチフレーズを「合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台」として掲げ、分権型社会や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化する中で、まちづくりへの意思や意欲を表す言葉である「ムトス」の精神を大切にしながら、8つの目指すまちの姿を定め、活気のある明るく住みよい地域づくりへの取組を進めています。

さらに、住民の生活圈や経済圏が拡大している今日において、地域活性化には圏域全体の取組が重要であるという考えから、平成21年(2009年)3月に国の「定住自立圏構想」に則り、飯田下伊那を圏域とする定住自立圏の「中心市宣言」を行い、同年7月には全国に先駆け、各町村と「定住自立圏形成協定」を締結しました。現在、この協定に基づき、構成市町村がそれぞれの特色を生かし、圏域全体として、安心して定住できる魅力ある地域づくりに取り組んでいます。

また、当市では、平成9年(1997年)に、地球環境の保全に関する施策を講じ環境の保全に関する国際協力の推進に努めることを定めた「飯田市環境基本条例」を施行し、平成19年(2007年)には、「環境文化都市宣言」を行い、市民、事業者、行政等、多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓いました。平成21年(2009年)には、国から

「環境モデル都市」に選定され、以来温室効果ガスの大幅な削減目標を掲げた取組を全国に先駆けて行ってきました。

令和3年(2021年)3月19日には、市民の代表である飯田市議会、事業者の代表である飯田商工会議所との三者共同で、環境文化都市宣言に基づき、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、それを実現するための市民生活、事業活動、行政施策等を、市民、事業者、行政等が協働して地域ぐるみで力強く進めていくことを誓い合い、「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行い、環境を軸とした地域づくりを進めています。

○上村地区

【自然的条件】

市中心部から東端に位置し、面積の98%は山林原野であり、東は南アルプスの兎岳・大沢岳をもって静岡県静岡市に、北は下伊那郡大鹿村に、南は南信濃地区に西は伊那山脈をもって上久堅地区及び千代地区並びに下伊那郡喬木村に接しています。

地区の最北端を源に流れ下る上村川は、地区の中央部を南北に縦断する中央構造線沿いに南下し、伊那山脈と南アルプスの山峡で渓谷をなしています。

地形は極めて厳しく、急斜面に耕地が広がる山里には、日本のチロルと呼ばれる「下栗」集落のほか、わずかな平坦地に「程野」、「中郷」、「上町」の集落があります。

【歴史的条件】

明治8年(1875年)に遠山村に合併、同18年(1885年)和田村外4か村の連合体となり、明治22年(1889年)町村制実施とともに和田村外4か村組合として永く続きましたが、昭和22年(1947年)地方自治法の施行とともに上村として独立し、平成17年(2005年)10月1日に飯田市と合併しました。

【社会的・経済的諸条件】

日本百名山に数えられる聖岳、光岳を擁する南アルプスを眼前にした雄大な眺望を誇る「しらびそ高原」、急斜面に耕地が広がる山里の素朴な景観が魅力であるため日本のチロルと呼ばれる「下栗の里」等、自然景観、森林資源、水資源等、大自然の恵みと、貴重な民俗文化を生かした観光振興や林業振興を推進してきました。また、平成22年(2010年)に国際学会誌「隕石と惑星の科学」に論文が掲載された「御池山隕石クレーター」は、学術的に貴重な日本初の隕石クレーターとして地域の知名度向上や誘客が期待されています。さらに、南アルプスがユネスコエコパーク及びジオパークに登録される等、地域資源の複合的な有効活用が期待されています。

平成6年(1994年)3月には、隣村の下伊那郡喬木村と上村地区最北の程野集落を結ぶ矢筈トンネルが供用開始となりました。市街地への時間短縮と冬期間等の安全な通行が確保され、産業物資の運搬及び観光客の増加に大きく寄与しています。地区の中心を南北に流れる上村川に沿って走る国道152号も、三遠南信自動車道の現道活用区間として改良が進み、地域住民の利便性の向上と、観光や林業等、産業の効率化に期待が持てる状況となってきましたが、現在工事中の区間も合わせて「命を繋ぐ道」として、早期全線開通を切望しています。

一方で、隣村の下伊那郡大鹿村へは、国道152号が未開通になっていることと合わせ、代替路線である市道も令和2年7月の災害により通行不能となっており、両路線とも広域的な観光事業の発展、地域経済圏の拡大のためにも早期の整備・復旧が求められています。

○南信濃地区

【自然的条件】

市中心部から南東に位置し、面積の97%は山林原野であり、北東は上村地区、北西は下伊那郡泰阜村、南西に下伊那郡天龍村、そして南東は静岡県浜松市及び静岡市に接しています。

南アルプスの兎岳、聖岳、光岳、南に熊伏岳、西に黒石岳といった山々が連なり、これらの山麓が遠山川及びその支流を挟んで複雑に起伏するV字状の谷を形づくっています。

遠山川流域のわずかな平坦地に地区の中心となる集落があり、これらを取り巻くように流域や比較的傾斜の緩やかな山腹に耕地がひらかれ、大きくは「和田」、「八重河内」、「南和田」、「木沢」の4地域に分かれています。

【歴史的条件】

明治8年(1875年)に、上村、木沢村、和田村及び八重河内村が統合され遠山村になりました

が、合併・分村の歴史をたどり、昭和35年（1960年）に南信濃村が誕生し、平成17年（2005年）10月1日に飯田市と合併しました。

〔社会的・経済的諸条件〕

古くは秋葉街道の要衝の宿場町として栄え、現在でも県境を接する静岡県から多くの観光客が訪れており、天然温泉「かぐらの湯」と、旧和田宿を中心とした観光振興を推進してきました。また、地区の中心地に「福祉の里」として特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、高齢者共同住宅等を整備するなど、福祉施策に力を入れてきました。

これからは、観光振興とともに、水資源のかん養をはじめ自然環境の形成や二酸化炭素の吸収源として地球温暖化対策にも大きな役割をもつ森林資源の保全と活用が重要です。

また、南アルプス南部の登山口であるという立地条件や、上田市を起点に静岡県浜松市に通じる国道152号、南信濃地区と下伊那郡天龍村や下伊那郡阿南町を結ぶ国道418号、また、三遠南信自動車道が通過する交通の要衝であることを生かし、信州の玄関口となる広域交流の拠点として地域の魅力を更に高めていくことが必要です。平成28年（2016年）に三遠南信自動車道の現道活用区間である和田工区が完成し、上村程野地区から南信濃八重河内地区まで二車線で結ばれることとなりました。令和5年（2023年）には現在工事中の静岡県浜松市を結ぶ青崩峠トンネル（仮称）が完成し、全線開通に向けた早期完成が望まれています。

イ 上村地区・南信濃地区における過疎の状況

上村地区の国勢調査人口は、昭和55年（1980年）に1,164人でしたが、40年後となる令和2年（2020年）には351人（△69.8%）に減少しています。同じく南信濃地区では、3,278人が1,198人（△63.5%）に減少しています。林業を中心とした産業から地域外への就業への移行や、若者世代の流出による婚姻・出生数の減少等により、人口減少に歯止めがかからない状況です。

このような状況から、これまでの過疎対策としては、住民の暮らしに直結する道路や水道等の環境整備を行いつつ、豊かな自然環境や地理的空間の中での多様な居住・生活様式を実現する場として、地域の自立促進を図ってきました。

今後も、住民福祉の向上と持続可能な地域社会を実現するため、生活環境基盤の整備、公益的サービス及び就業機会の確保並びに農地及び山林の保全を進めるとともに、地域の特性を生かした文化及び自然環境の保全、継承に取り組むことで、持続的な地域づくりを行っていく必要があります。

当市では、出生率の低下に歯止めをかけるべく、安心して子育てのできる環境整備を重点に置いた子育て支援策を重点施策と位置付けてきましたが、今後は更に三遠南信地域や中京圏を中心に交流人口を増やすほか、移住・定住策の促進等、あらゆる施策を展開し、人口減少に一定の歯止めをかけていくことが重要となります。

また、地域住民自らが地域の将来像を描いた「地区基本構想」を定め地域が一丸となり新たな一歩を踏み出し、次世代につないでいく自治活動を進めています。

上村地区では「小さくともキラリと光る郷・かみむら」を将来像に掲げ、若者等が定住できる郷づくり、誰もが健やかに安心して暮らし続けられる郷づくり、自然と歴史を生かして伝統文化を育む郷づくりを目標としています。

南信濃地区の基本構想では、基本理念を「住んでも来てもよいところ～住む人が輝き、暮らしやすいと思える場所、訪れる人もここちよい場所～」と定め、キャッチフレーズを「ここで暮らす」とし、移住定住を軸に7つの基本目標に掲げ、地域としての活動を進めています。

2地区は、平成17年（2005年）10月に飯田市へ合併し20年が経過しましたが、共通する課題の解決に向けた検討や実践が進められる等、地区を越えた協働的な活動も展開されています。

ウ 社会経済的発展の方向

林業等の衰退により、産業構造は第1次産業から第2次・第3次産業へ移行してきています。秋葉街道の宿場町であった時代背景から、旅館業や住民の生活に必要な様々な商業が営まれている一方で、後継者問題等の課題も顕在化してきています。また、南アルプスが創り出した急しゅんな地形から、平坦地が少なく、地形を生かした特産品のお茶栽培が行われてきましたが、遊休荒廃化が進み、先人たちが築き上げてきたこの地域ならではの景観にも影響が出始めています。

全国的な人口減少社会を迎え、少子高齢化が避けられない状況となっており、地域経済の縮小や雇用機会の減少、地域コミュニティの担い手不足、少子化に伴う保育園、学校の存続問題のほか、高

齢化に伴う社会保障費の増加や生活基盤の維持管理費の増加等、様々な課題が生じてきています。
 このような状況の中、自然に恵まれた観光資源や伝統的な文化の宝庫としての地域の特徴を生かした地域振興を図るとともに、交流人口・関係人口の創出・拡大を入口とした移住・定住を更に推し進めることが必要となっています。

また、地域の活性化を図るための戦略を展開していくためには、その中核として活躍する人材の育成が重要です。このため、次世代を担う地域の若者の活躍の場を創出するとともに、外からの視点で地域おこし協力隊や移住者との交流を深め、持続可能な地域づくりに向け取組を行っていくことが必要です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移

直近の住民基本台帳を基にしたデータから分析を行うと、飯田市全体の高齢化率33.6%に対し、2地区の高齢化率は61.6%と、市内20地区の中で最も高くなっています。特に若者世代の流出による出生数の低下が著しく、保育園や小中学校の存続が危ぶまれています。

表1-1 (1) -ア 上村・南信濃地区 人口の推移 (国勢調査) 単位：人・%

| 区 分 | 昭和55年 | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 4,442 | 3,907 | △12.0 | 2,761 | △29.3 | 1,888 | △31.6 | 1,549 | △18.0 |
| 0歳～14歳 | 775 | 487 | △37.2 | 239 | △50.9 | 138 | △42.3 | 90 | △34.8 |
| 15歳～64歳 | 2,827 | 2,353 | △16.8 | 1,223 | △48.0 | 659 | △46.1 | 514 | △22.0 |
| うち15歳～29歳(a) | 524 | 326 | △37.8 | 245 | △24.8 | 89 | △63.7 | 84 | △5.6 |
| 65歳以上(b) | 860 | 1,067 | 24.1 | 1,229 | 15.2 | 1,076 | △12.4 | 938 | △12.8 |
| 年齢不詳 | — | — | — | — | — | 15 | — | 7 | — |
| (a)/総数 若年者比率 | 11.8 | 8.3 | — | 8.9 | — | 4.7 | — | 5.4 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 19.4 | 27.3 | — | 44.5 | — | 57.0 | — | 60.6 | — |

表1-1 (1) -イ 飯田市 (上村・南信濃地区含む) 人口の推移 (国勢調査) 単位：人・%

| 区 分 | 昭和55年 | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|--------|------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 113,907 | 114,309 | 0.4 | 108,624 | △5.0 | 101,581 | △6.5 | 98,164 | △3.4 |
| 0歳～14歳 | 24,484 | 20,257 | △17.3 | 16,052 | △20.8 | 13,609 | △15.2 | 12,373 | △9.1 |
| 15歳～64歳 | 73,957 | 73,182 | △1.0 | 64,143 | △12.4 | 55,546 | △13.4 | 52,701 | △5.1 |
| うち15歳～29歳(a) | 19,976 | 19,156 | △12.8 | 15,235 | △20.5 | 12,162 | △20.2 | 11,728 | △3.6 |
| 65歳以上(b) | 15,466 | 20,870 | 58.4 | 28,094 | 34.6 | 31,447 | 11.9 | 31,987 | 1.7 |
| 年齢不詳 | — | — | — | 335 | — | 979 | — | 1,103 | — |
| (a)/総数 若年者比率 | 17.5 | 16.8 | — | 14.0 | — | 12.0 | — | 11.9 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | 13.6 | 18.3 | — | 25.9 | — | 31.0 | — | 32.6 | — |

表1-1(1)-ウ 直近5年間の人口推移(住民基本台帳)

単位:人・%

| 区分 | 令和3年 | | 令和4年 | | 令和5年 | | 令和6年 | | 令和7年 | |
|--------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|
| | 市全体 | 上村・南信濃地区 | 市全体 | 上村・南信濃地区 | 市全体 | 上村・南信濃地区 | 市全体 | 上村・南信濃地区 | 市全体 | 上村・南信濃地区 |
| 総数 | 98,921 | 1,638 | 97,750 | 1,601 | 96,557 | 1,511 | 95,400 | 1,400 | 94,193 | 1,330 |
| 年少人口 | 12,448 | 90 | 12,135 | 83 | 11,732 | 65 | 11,361 | 54 | 11,017 | 52 |
| 人口比率 | 12.6 | 5.5 | 12.4 | 5.2 | 12.2 | 4.3 | 11.9 | 3.9 | 11.7 | 3.9 |
| 生産年齢人口 | 54,131 | 566 | 53,329 | 570 | 52,716 | 533 | 52,143 | 486 | 51,564 | 459 |
| 人口比率 | 54.7 | 34.6 | 54.6 | 35.6 | 54.6 | 35.3 | 54.7 | 34.7 | 54.7 | 34.5 |
| 老年人口 | 32,342 | 982 | 32,286 | 948 | 32,109 | 913 | 31,896 | 860 | 31,612 | 819 |
| 人口比率 | 32.7 | 60.0 | 33.0 | 59.2 | 33.3 | 60.4 | 33.4 | 61.4 | 33.6 | 61.6 |

※各年3月末現在

イ 産業の推移と動向

2地区における令和2年(2020年)国勢調査による産業別人口の総数は658人となっており、昭和55年(1980年)から令和2年(2020年)までの40年間で、1,739人減少しています。

就業人口比率の推移では、昭和55年(1980年)から令和2年(2020年)までの40年間で、第1次産業が28.7%から9.9%へ、第2次産業も42.2%から29.5%へ低下していますが、第3次産業については、29.0%から60.6%へ上昇しています。

これら産業構造の変化は、これまでの過疎対策における観光振興や道路等のインフラ整備による効果によるものと推察されます。一方で人口減少や長期化した景気の低迷等から、事業所を取り巻く経営環境は厳しさを増し、また、従事者の高齢化や後継者不足等の問題が顕在化してきています。

表1-1(2)-ア 産業別人口の推移(上村・南信濃地区)

※国勢調査

単位:人・%

| 区分 | 昭和55年 | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 純総数 | 2,397 | 2,323 | △3.1 | 2,110 | △9.2 | 1,824 | △13.6 | 1,546 | △15.2 |
| 第1次産業 | 687 | 560 | △18.5 | 246 | △56.1 | 278 | 13.0 | 88 | △68.4 |
| 就業人口比率 | 28.7 | 24.1 | | 11.7 | | 15.2 | | 5.7 | |
| 第2次産業 | 1,012 | 1,107 | 9.4 | 1,151 | 4.0 | 830 | △27.9 | 722 | △13.0 |
| 就業人口比率 | 42.2 | 47.7 | | 54.6 | | 45.5 | | 46.7 | |
| 第3次産業 | 694 | 655 | △5.6 | 712 | 8.7 | 715 | 0.4 | 735 | 2.8 |
| 就業人口比率 | 29.0 | 28.2 | | 33.7 | | 39.2 | | 47.5 | |

| 区分 | 平成17年 | | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 純総数 | 1,246 | △19.4 | 1,027 | △17.6 | 776 | △24.4 | 658 | △15.2 |
| 第1次産業 | 139 | 58.0 | 131 | △5.8 | 66 | △49.6 | 65 | △1.5 |
| 就業人口比率 | 11.2 | | 12.8 | | 8.5 | | 9.9 | |
| 第2次産業 | 397 | △45.0 | 278 | △30.0 | 225 | △19.1 | 194 | △13.8 |
| 就業人口比率 | 31.9 | | 27.1 | | 29.0 | | 29.5 | |
| 第3次産業 | 708 | △3.7 | 531 | △25.0 | 468 | △11.9 | 399 | 14.7 |
| 就業人口比率 | 56.8 | | 51.7 | | 60.3 | | 60.6 | |

表1-1(2)-イ 産業別人口の推移(飯田市全域)

※国勢調査

単位:人・%

| 区分 | 昭和55年 | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | |
|-----------------|----------------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|------|----------------|-------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 純総数 | 59,948 | 60,838 | 1.5 | 61,421 | 1.0 | 61,582 | 0.3 | 60,530 | △1.7 |
| 第1次産業 就業人口比率 | 11,610 20.7 | 10,051 17.9 | △13.4 | 8,188 14.6 | △18.6 | 7,581 13.5 | △7.4 | 6,535 11.6 | △13.8 |
| 第2次産業 就業人口比率 | 21,466 38.2 | 23,539 41.9 | 9.7 | 24,422 43.5 | 3.8 | 23,250 41.4 | △4.8 | 22,233 39.6 | △4.4 |
| 第3次産業 就業人口比率 | 26,853 47.8 | 27,209 48.4 | 1.3 | 28,748 51.2 | 5.7 | 30,694 54.6 | 6.8 | 31,703 56.4 | 3.3 |

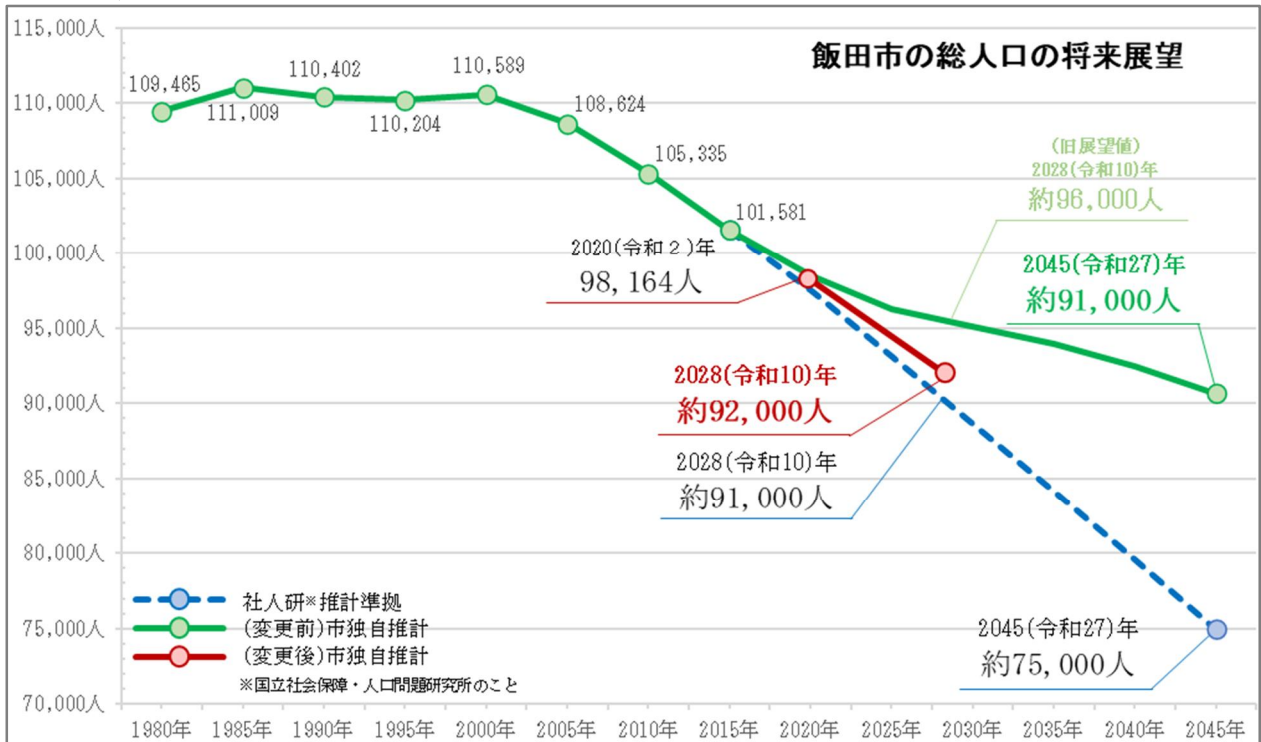
| 区分 | 平成17年 | | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 純総数 | 58,036 | △4.1 | 55,280 | △4.8 | 52,685 | △4.7 | 50,212 | △4.7 |
| 第1次産業 就業人口比率 | 6,415 11.4 | △1.8 | 4,837 8.6 | △24.6 | 4,297 7.6 | △11.2 | 4,217 8.4 | △1.9 |
| 第2次産業 就業人口比率 | 19,682 35.0 | △11.5 | 16,879 30.0 | △14.2 | 16,518 29.4 | △2.1 | 15,726 31.3 | △4.8 |
| 第3次産業 就業人口比率 | 31,490 56.0 | △0.7 | 30,313 53.9 | △3.7 | 30,225 53.8 | △0.3 | 30,269 60.3 | 0.1 |

※純総数及び就業人口比率は、分類不能の産業を含む。

ウ 飯田市人口の将来展望

① 定住人口

社人研推計によると、飯田市の総人口は令和10年（2028年）に約91,000人、令和27年（2045年）に約75,000人になると推計されていますが、こどもを産み育てやすい環境をいかした若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる政策や、飯田独自のライフスタイルの提案による新たな人の流れづくり等に積極的に取り組み、令和10年（2028年）は約92,000人、令和27年（2045年）は約91,000人の人口を維持することを目指します。



② 交流人口

令和4年（2022年）の飯田市の休日滞在人口率（飯田市の国勢調査による対象人数に対する休日の14時に飯田市に滞在していた人数の割合）は1.05です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交流の仕方が多様化したこと、リニア中央新幹線の開通・開業時期が、予定されていない令和9年（2027年）から延期されたことから、休日滞在人口率を右肩上がりに上昇させることが困難な状況に鑑み、令和10年（2028年）には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準である1.10（令和元年（2019年）の休日滞在人口率）まで引き上げることを目指します。

【休日滞在人口の推移及び目標値】

| | これまでの推移 | | | | | | 目標値 |
|---------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| | 平成29年 (2017年) | 平成30年 (2018年) | 令和元年 (2019年) | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) | 令和10年 (2028年) |
| 休日滞在人口率 | 1.12 | 1.11 | 1.10 | 1.09 | 1.08 | 1.05 | 1.10 |

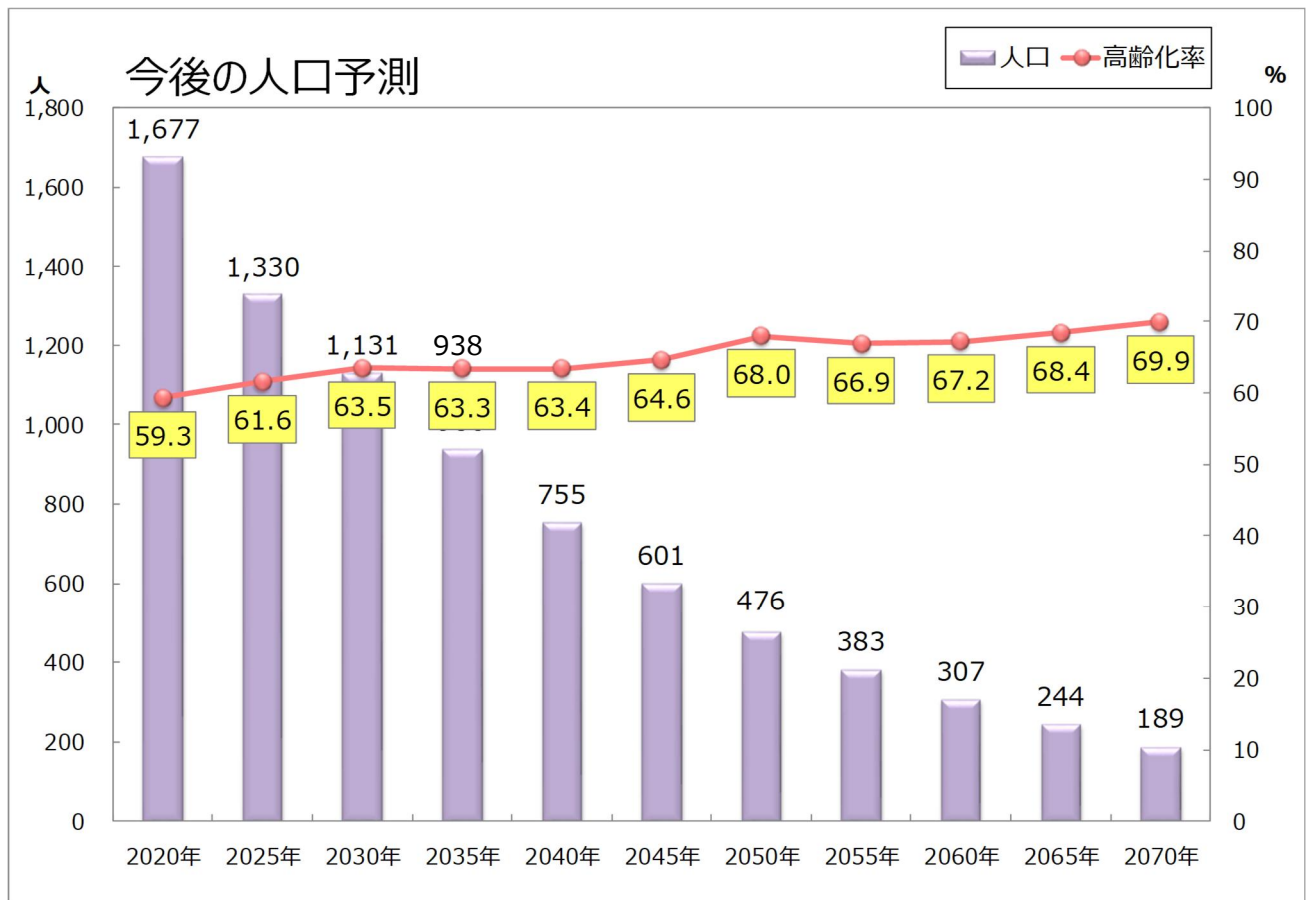
【出典】 RESAS（地域経済分析システム）

※滞在人口：指定地域に、休日の指定時間（14時）に滞在していた15歳以上80歳未満の人の数の月平均を表す数値。RESASでは、株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」の数値で、算出には国内に居住する外国人も推計として含まれる。

※休日滞在人口率：指定地域の人口に対する、休日滞在人口の占める割合のこと。

ここでは、滞在人口÷2020年国勢調査における対象人口（15歳以上80歳未満の人口である72,813人）で算出した数値

エ 上村・南信濃地区における人口予想



※令和2年(2020年)4月及び令和7年(2025年)4月現在の住民基本台帳の数値を基にコーホート(同一年齢区分に属する出生者集団)法による人口推計を算出

(3) 行財政の状況

2地区は、昭和45年(1970年)に「過疎地域対策緊急措置法」により過疎地域指定を受けて以降、主に過疎対策事業債を活用して上下水道、道路、難視聴対策ケーブルテレビ、デイサービスセンター、診療所等の社会基盤整備や、自立促進のための産業及び観光施設の整備を実施してきました。しかし、地理的、地形的条件により、特に道路、水道、防災施設等の基礎的な社会基盤の整備状況は市街地と比較して格差が大きい状況が続いています。

合併前の旧上村、南信濃村の財政状況は、村税等の自主財源に乏しく財政基盤はぜい弱でしたが、計画的な財政運営により、起債制限比率、経常収支比率等の指標はおおむね健全な範囲を保っていました。

当市全体の財政状況は、これまで行財政改革の取組を着実に進めてきた成果もあり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標やその他主要財政指標については健全な状況となっています。しかしながら、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通に向け、大規模なインフラ等の公共施設整備への投資が想定されるとともに、公共施設の老朽化が進み、更新・改修コストの増加が避けられない状況です。さらに、高齢化の進行による社会保障費の増大や、人口減少等に伴う市税収入の減等も財政を圧迫する要因として危惧されます。そのため、引き続き健全な行財政運営に努める必要があるとともに、予想される厳しい状況を打開するため、多様な主体の総合力によって市民生活の維持・充実を図っていくことが重要となっています。

表1-2(1) 財政の状況 (単位：千円)

| 区 分 | 平成22年度 | 平成27年度 | 令和2年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 45,233,219 | 46,095,030 | 59,940,420 |
| 一般財源 | 27,593,751 | 28,449,450 | 27,811,428 |
| 国庫支出金 | 5,384,060 | 5,297,012 | 18,449,507 |
| 都道府県支出金 | 2,954,708 | 2,553,961 | 3,354,721 |
| 地方債 | 4,196,000 | 4,452,300 | 3,860,700 |
| うち過疎対策事業債 | 132,500 | 125,400 | 131,700 |
| その他 | 5,104,700 | 5,342,307 | 6,464,064 |
| 歳出総額 B | 43,693,890 | 44,900,391 | 58,795,115 |
| 義務的経費 | 18,282,636 | 19,059,157 | 21,635,136 |
| 投資的経費 | 6,383,239 | 5,653,561 | 7,486,593 |
| うち普通建設事業 | 6,144,004 | 5,507,068 | 6,506,489 |
| その他 | 19,028,015 | 20,187,673 | 29,673,386 |
| (過疎対策関連事業費) | (381,253) | (474,274) | (464,525) |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 1,539,329 | 1,194,639 | 1,145,305 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 378,531 | 147,180 | 363,848 |
| 実質収支 C-D | 1,160,798 | 1,047,459 | 781,457 |
| 財政力指数 | 0.558 | 0.529 | 0.548 |
| 公債費負担比率(%) | 15.4 | 14.8 | 14.1 |
| 実質公債費比率(%) | 9.9 | 7.8 | 8.0 |
| 起債制限比率(%) | - | - | - |
| 経常収支比率(%) | 84.1 | 88.7 | 91.5 |
| 将来負担比率(%) | 8.3 | 6.3 | 32.1 |
| 地方債現在高 | 40,085,111 | 44,197,491 | 41,224,239 |

表1-2 (2) -ア 上村・南信濃地区 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 昭和55年度末 | 平成2年度末 | 平成12年度末 |
|---------------------------|---------|--------|---------|
| 市 町 村 道 | | | |
| 改 良 率 (%) | 4.6 | 44.3 | 52.0 |
| 舗 装 率 (%) | 9.5 | 53.2 | 57.7 |
| 耕地1ha当たり農道延長 (m) | 18.8 | 31.9 | 58.1 |
| 林野1ha当たり林道延長 (m) | 3.5 | 1.6 | 3.7 |
| 水 道 普 及 率 (%) | 73.9 | 80.8 | 80.1 |
| 水 洗 化 率 (%) | 0.7 | 0.9 | 27.2 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

表1-2 (2) -イ 飯田市 (上村・南信濃地区含む) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 平成22年度末 | 令和2年度末 |
|---------------------------|---------|--------|
| 市 町 村 道 | | |
| 改 良 率 (%) | 46.5 | 50.99 |
| 舗 装 率 (%) | 77.6 | 85.18 |
| 耕地1ha当たり農道延長 (m) | 8.3 | 8.7 |
| 林野1ha当たり林道延長 (m) | 4.0 | 4.0 |
| 水 道 普 及 率 (%) | 98.7 | 99.2 |
| 水 洗 化 率 (%) | 85.1 | 90.1 |
| 人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床) | 14.5 | 13.9 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域においては、これまで生活、産業、交流、地域資源等、様々な分野に及ぶ取組が行われ一定の成果を上げてきました。しかしながら、高齢化の進行や少子化の影響による人口減少に歯止めがかからない状況です。

一方で、今後のリニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった交通インフラの整備に伴い、移動時間が大幅に短縮されることにより、今までにない人の流れが生まれてくることが予想されます。

このため、人口減少の影響を最小限に留め、持続可能な地域づくりに向け、次の5つの柱を基本方針と定め、地域と行政の協働により様々な事業を効果的に展開するよう努めます。

○住んでいる住民が誇りと愛着を持って住み続ける地域づくり

今住んでいる人が生き生きと暮らしていることは、地域外から訪れた人にとっても「関わり」を持ちたいといった思いにつながる要素を秘めています。そこに暮らす人々が地域に誇りと愛着を持ち続けられるような環境づくりと、地域内外の人と人とのつながりを高めていく取組を進めます。

また、今後も住み続けていくために必要な生活基盤・環境整備や、地域にある生活課題の解決に向けた取組を協働して進めます。

○地域の営みを活かした起業(産業)の展開から拓がる地域づくり

この地域では、豊富な農林業資源を活用したグリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム等が展開され、地域内外の交流のきっかけや産業に結びつく取組が行われてきています。地域や集落の点検の中から交流の基となる暮らしを産業につなげる取組と、地域の特色を活かしたコミュニティビジネスに結びつける取組を進めます。

○地域の魅力と資源を活かして交流を促進し、関係人口を増やす地域づくり

この地域には、住んでいる人には当たり前と感じ、気づいていない潜在的な力を秘めています。地域に住む人たちが、地域の魅力に気づく取組と合わせ、地域外の人に何度も訪ねてもらうような交流を行い、関係人口を増やす取組を進めます。

○地域外からの移住者を増やし、ともに未来を拓く地域づくり

どのような人に来てほしいかといったイメージを地域の中で共有し、その様な層をターゲットにした交流を進めていくことが大切です。また、移住者をともに地域づくりを行う仲間として受け入れる意識づくりが必要です。これらを行うために、移住者と今住んでいる人を結ぶ、身近に相談できる人づくりを進めます。

○チャレンジから生まれる次世代につなぐ地域づくり

地域に住む人や地域団体、行政、地域とのつながりの中から関わりを持ってくださっている方、これから関係性をともに築ける可能性のある方等、いろいろな人が参加して地域課題に向き合うことで、今までよりたくさんの方を試すことができます。歴史的にも経験したことのない人口減少社会において、可能性を拓くためのチャレンジを行う中では、様々な壁にぶつかる時もあります。これらの壁も多くの人に関わりの中で乗り越えながら、試行錯誤とチャレンジを繰り返し、次世代に地域をつなぐ取組を進めます。

(5) 計画の位置づけ

長野県過疎地域持続的発展方針を基にし、令和3年度に定めた飯田市過疎地域持続的発展計画からの継続性を持った、いいだ未来デザイン2028における分野別計画の一つとして位置付けます。また、「第2次飯田市中心間地域振興計画」及び2地区における基本構想を具体化するものとして計画を推進します。

(6) 地域の持続的発展のための基本目標

人口予想と2地区基本構想で目指す地域の人口ビジョン等から、定住人口目標を次のとおり定めます。

| 定住人口の目標 | | 令和12年度（2030年度） (R13. 3. 31) |
|------------------|----|--------------------------------|
| 上村・南信濃 2地区の人口 | 推計 | 1,131人 |
| | 目標 | 1,170人以上 |

※推計：住民基本台帳を基にコーホート法による試算

※目標：2地区基本構想及び「20地区田舎へ還ろう戦略」の人口分析を参考に2地区と協議し設定

定住人口目標を達成するために、毎年各地区1組（夫婦＋子ども1人）の移住定住者の確保が必要となります。このため、移住定住者の増加目標を次のとおり定めます。

| 移住定住者の増加（目標） | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) | 令和10年度 (2028年度) | 令和11年度 (2029年度) | 令和12年度 (2030年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 上村・南信濃地区への 移住世帯数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

(7) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、総合計画「いいだ未来デザイン2028」の評価と同様とし、PDCAサイクルに基づいた効果検証や進捗管理を毎年行います。また、その結果について市ウェブサイトにて公表します。

(8) 計画期間

計画期間は、令和8年(2026年)4月1日から令和13年(2031年)3月31日までの5か年間とします。

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

当市では、住民福祉の向上・地域コミュニティの形成、福祉・高齢者交流支援等、多様化する市民ニーズに対応するため、多くの公共施設等を整備してきました。これらの施設は、それぞれの目的に応じて活用されることにより、生活・産業の基盤施設としての役割を果たしています。

しかし、建物施設の7割が築30年以上を経過し、今後、老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況にあります。また、建物以外のインフラ施設等についても、施設の老朽化対策等、計画的な維持補修等が大きな課題となっています。

このような課題に対応するため、当市では、保有するすべての施設を対象に、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進に努めることを定めた「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

建物施設及びインフラ施設ともに、将来、保有する全ての施設を改修・更新することは、更新費用の推計からも大変厳しい状況です。計画に沿った長寿命化や管理運営の見直しによる施設の統廃合等を進めることにより、財政負担の軽減を図り、可能な限り次世代に負担を残さない効率的な公共施設等の維持管理の実現を目指す一方で、地域の課題に即した施設のあり方に基づき、複合化・多機能化も視野に入れた効果的な市民サービスの提供により、暮らしやすい地域づくりを実現していかなければなりません。

2地区においては、これまでの道路や上下水道、福祉施設、産業振興施設等の社会基盤の整備を進める中で、近年、耐震基準を満たさない施設の課題解決を中心に更新・改修等の対応を行っていますが、今後、建物施設及びインフラ施設ともに、施設の長寿命化対策を重点とした計画的な改修等の整備を実施していく必要があります。

これら2地区の公共施設等については、「飯田市公共施設等総合管理計画」を基本としつつ、本計画による基本方針を踏まえ、地域が主体的に考える場を設けて十分な意見交換を行いながら、課題に対応していくものとします。

2 移住・定住・二地域居住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

- ・2地区の人口は、令和7年(2025年)3月末現在で、上村地区311人、南信濃地区1,019人であり、10年前より上村地区は△151人、南信濃地区は△582人と大きく減少しています。また、高齢化率は、上村地区61.1%、南信濃地区は61.7%と非常に高く、園児・児童数の減少や若者の流出により、将来の地域を支える担い手が減り、先人たちが培ってきた暮らしの知恵や文化が途絶えてしまう懸念があります。
- ・社会情勢の変化や多様なライフスタイルにより、地方暮らしへの関心が高まる中、移住相談は若年層を中心に増えているものの、仕事や住宅の確保が課題となっており、個々の移住者のニーズに寄り添ったきめ細やかな対応を、行政と地域が協働して行っていく必要があります。
- ・人口減少に伴う危機意識から、2地区のまちづくり委員会において、関係人口の創出・拡大を目的としたプログラムづくりや、移住・定住に向けた住民主体の組織が立ち上がり、持続的な地域づくりに向けた取組を実践しています。
- ・南信濃地区は、「長野県移住モデル地区」に認定され、「やまざと親子留学」等の教育移住をはじめとした住宅や仕事、暮らしの相談等、移住希望者に寄り添った地域住民によるサポート体制を整え、移住定住に向けて取り組んでいます。
- ・地域住民の主体的な公民館活動により、地域課題の解決に向けた様々な活動が行われています。また、この地域を将来につなげていきたいと願う若者世代が、地域内外の力を得ながら持続可能な地域づくりの実践を行っています。
- ・移住定住を進めていくためには、潜在する仕事の掘り起こしや空き家等の住宅資源の確保と活用が必要です。
- ・遠山郷学園の小学校の再編を踏まえ、2地区の地域住民が連携してこどもの育ちを支える意識の醸成が必要となっています。
- ・教育移住等を進めるにあたっては、地域と家庭・家庭同士の関係性を築くとともに、保護者の教育活動・地域活動への参画を検討・推進していく必要があります。

イ 交流

- ・上村地区では、4つの集落の暮らしや文化を地域住民が自ら調査しまとめた「上村の暮らしマニユアル」を作成し、移住者が地域の概要を知るツールとして活用しています。
- ・地域おこし協力隊が空き家を交流拠点として活用し、大豆から味噌を作る「味噌の輪プロジェクト」による関係人口創出につながる新たな交流プログラムが生まれています。
- ・南信濃地区では、移住定住につながる遠山郷ファンを増やす拠点づくりとして、地域おこし協力隊員がゲストハウス太陽堂を開業し、地元住民も気軽に足を運び交流拠点となっているほか、移住希望者等のゲストと接点をつくることで、関係人口の創出につながっています。
- ・少人数だからこそ実現可能な教育を目指し、保育園ショート留学、やまざと親子留学をスタートさせ、これまで33組(110名)の親子の受け入れを行いました。また、保育園ショート留学をきっかけに、長期的な滞在となる親子留学の受け入れにつながった取組も生まれています。

ウ 人材育成

- ・上村地区では下栗里の会、南信濃地区では木沢活性化委員会等、様々な団体が地域の振興に向けて活動しています。これらの活動は、地域を愛する人々により支えられており、特に観光振興を中心に活動を行っています。活動資金として、長野県地域発元気づくり支援金等を活用しながら事業を進めていますが、さらなる地域等との連携や支援が必要です。
- ・上村地区では、地域の若者や子育て世代が中心となって立ち上げた「遠山郷しぜんとあそぼうプロジェクト」による地域の魅力を伝えながら自分たちも学習していく取組や、南信濃地区では、地域おこし協力隊が地元の同世代の若者と共同企画し、地域をあげてのイベント「輪っしょい遠

山」を開催する等、交流による仲間づくりや地域づくり、地域資源を活用した取組等が生まれてきています。

- ・近年、UIターンした若者たち自身が暮らしを楽しみながら、地域内外へ発信する取組が活発化しています。自然資源「川」を活用したラフティングや沢登りを体験できるプログラムを開発し、遠山郷探検隊として活動するなど、若者がこどもたちの健やかな成長を願って取り組む活動等を、公民館が関係者とのつなぎ役・補助役となり支援しています。

(2) その対策

ア 移住・定住

- ・地区が主体となり、地区の個性や魅力を発信することにより関係人口の創出・拡大と人口の安定化を図る「20地区田舎へ還ろう戦略」の取組を進め、移住・定住につなげます。
- ・2地区の民間施設を活用し、地区拠点として移住・定住の相談窓口を設置することにより、行政の移住相談と併せて、移住希望者が移住前に先輩移住者や地域住民とつながる機会をつくり、また移住後のサポート体制を整備します。
- ・2地区のまちづくり委員会等と協働し、求人情報や空き家情報を集約し、暮らしの魅力を発信することで、移住希望者の多様なニーズに応える相談体制を構築します。
- ・オンラインを活用した移住相談や情報発信を行うことで、遠方の方でも支障なく移住相談ができる環境をつくりまします。
- ・南信州広域連合や周辺町村と連携し、情報発信や移住推進に取り組むことで、南信州地域へ移住を希望する人への働きかけを強化します。
- ・利用可能な公営住宅や空き家の活用を促進し、若者世代やUIターン者を含めた移住者向け住宅の改修や住環境の整備に対する支援を行い、地域の担い手の確保を進めます。
- ・地域単位で移住者を受け入れる気運の醸成と、この地域だからこそできるライフスタイルを分かりやすく発信し、移住者が地域の中に溶け込みやすい環境をつくりまします。
- ・上村地区の「つなぐチーム」や南信濃地区の「1500委員会」等の移住・定住を推進する住民組織と連携し、「保育園ショート留学」や「やまざと親子留学」等の教育移住の取組や、移住者のライフスタイルに合わせた環境づくりと支援を行います。
- ・「移住から定住」につながる取組を強化するとともに、住む人々が自分らしく楽しく暮らし、その思いがこども達や地域外へ伝わる地域を目指すことで、住みたいと思える新たな「定住からつながる移住」の視点による取組を進めます。
- ・地域に着目し、その価値や魅力に触れる学習活動、住民同士のつながりや共感を大切にした学習活動等、地域の特色を活かした住民主体の多様な学習や交流活動を推進します。
- ・三遠南信自動車道の全線開通を見据えた地域間交流による関係人口の創出を進めます。
- ・地域が目指す姿の実現に向けて行動できる人材育成を、2地区の公民館で進めます。
- ・遠山郷フォーラム等、様々な機会地域住民が連携してこどもの育ちを支える意識の醸成を図ります。
- ・こどもの見守り講座を合同で展開する等、こども同士の地区を越えたつながりを深めるとともに、子育て環境の充実をはじめ持続可能な地区のあり方を社会教育機関である2地区の公民館が中心となり、地域内外の知見を得ながら幅広い年代による地域学習を進めます。

イ 交流

- ・体験プログラム「遠山郷しぜんとあそぼう」を活用し、地域外との交流を進め、関係人口を創出・拡大します。また、地域に思いを持った若者を対象に、地域の暮らしの情報発信や豊富な森林資源を活用した取組への継続した支援を行い、地域内外の人々が交流できる拠点づくりを進めます。
- ・地域おこし協力隊の制度を活用し、地域資源を活用した事業や移住・定住を推進する事業等、地域の課題解決や地域振興に向けた取組を進めます。

ウ 人材育成

- ・公民館活動を通じた学びと実践により、将来の地域の担い手や地域に誇りと愛着を持つ人材を育成します。

- ・現在活動している団体の取組を支援しながら、新たなニーズにより活動する団体の立ち上げを支援し、またこれら団体間の交流を行い、活力ある地域づくりを進めます。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|--------------|--------------|------------|-----|
| 移住・定住・二地域居住・地域間交流の促進、人材育成 | (1) 移住・定住 | 中山間地域の振興 | まちづくり委員会 | 上・南 |
| | | 中山間地域振興事業 | 〃 | 〃 |
| | | 過疎地域定住促進事業 | 市 | 〃 |
| | | 近居・同居支援事業 | 〃 | 〃 |
| | | 各種振興事業への助成 | 市・まちづくり委員会 | 〃 |
| | | 住まいの確保支援事業 | 市 | 〃 |
| | | 市営住宅等改修整備 | 市・まちづくり委員会 | 2地区 |
| | | 移住推進事業(官民一体) | 〃 | 〃 |
| | | 移住定住情報発信 | 〃 | 〃 |
| | (2) 地域間交流 | 地域おこし協力隊の導入 | 〃 | 上・南 |
| | | 20地区田舎へ還ろう戦略 | 〃 | 2地区 |
| | | 関係人口の創出・拡大 | 〃 | 〃 |
| | | 集落支援員の導入 | 〃 | 上・南 |
| | (3) 人材育成 | 地域学習の推進 | 市・まちづくり委員会 | 2地区 |
| | | 人材の育成 | ・公民館 | |

(注) 備考欄に「上村」とあるのは上村地区、「南信濃」とあるのは南信濃地区を対象とした事業、「上・南」とあるのは同内容の事業を上村・南信濃地区で実施する事業、「2地区」とあるのは上村地区及び南信濃地区を対象に一体的に実施する事業を示す(以下同じ)。

3 産業・観光の振興

(1) 現況と問題点

ア 全産業に共通した担い手不足

2地区の人口は、年々減少傾向にあり、高齢化率は61.6%（住民基本台帳 令和7年（2025年）3月末現在）と非常に高い水準になっています。過疎地域の振興には、産業分野における将来を支える担い手の確保と、DX化（デジタル技術の活用による効率化や新しい価値の創造）が必要です。

イ 製造業等

過疎地域における諸課題に対し、地域外からの企業誘致による地域活性化への期待はあるものの、2地区においては、工場等の立地に必要となるまとまった一団の土地や労働力の確保が困難な状況です。一方で、ライフスタイルや価値観に合わせて勤務場所等を柔軟に選択できる多様な働き方が定着してきています。

製造業等の地元企業の留置、企業の人材不足等の課題解決につながる企業・オフィス誘致に取り組んでいく必要があります。

ウ 観光業

三遠南信自動車道の開通を見据え、信州の南の玄関口となる道の駅遠山郷を核とした戦略的な観光振興及び地域振興への取組が重要となります。中でも、南アルプスエコ登山やしらびそ高原を中心とした山岳高原観光等、新たな遠山郷の魅力を発信して誘客を促進し交流人口から関係人口の増加を図る必要があります。

遠山郷の観光関連施設の多くは、建設から20年以上が経過し、老朽化による大掛かりな改修が必要となっています。「遠山郷観光振興ビジョン・戦略計画」に基づき、道の駅遠山郷、しらびそ高原、下栗の里の3つの拠点を中心として、観光施設の集約化・多機能化を図るとともに、施設の老朽化等により本来の機能が発揮できなくなった施設や当初の目的・役割を果たした施設は、用途変更や機能集約、また除却等について検討を進めていく必要があります。

2地区には、南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークに登録・認定されており、世界的に価値のある自然や文化があります。今後、三遠南信自動車道の全線開通及びリニア中央新幹線が開通し、観光需要が増大すれば遠山郷を訪れる人の増加が見込まれるため、観光振興・地域振興に活かすチャンスと捉え、遠山郷の価値を地域内外へ周知していく必要があります。

エ 農業

- ・肥沃な土地と冷涼な気候、良好な排水条件を備えていますが、地形的に大規模化や機械化は難しいのが現状です。
- ・高齢化や人口減少が進む中で、「下栗芋」「中根うり」等、伝統野菜の生産基盤であり、景観上の重要な要素でもある農地を維持・活用する取組が必要です。
- ・茶の栽培が盛んでしたが、近年放置されている茶畑も増加しています。
- ・ニホンジカ等の野生鳥獣被害による耕作意欲の低下や、高齢化に伴う遊休農地や耕作放棄地が増加しています。

オ 林業

遠山スギなど、地域の持つ豊富な木材資源を活用するため、林産物加工施設（製材工場）を中心として振興に努めてきました。しかしながら、施設が閉鎖となり、現在は貯木場としての利用にとどまっています。森林整備においては、分収造林契約による実施もありますが、更に進める必要があります。木材価格の低迷から、積極的な木材搬出はされていませんが、今後国産木材の利用が見込まれており、地域資源として活用できるよう準備を進めていく必要があります。

カ 商業

秋葉街道の沿線の拠点として栄えた歴史的経緯から、旅館業をはじめ飲食業、小売業等の事業者

が住民の暮らしを支えています。飯田商工会議所遠山郷支部には、約80の事業者が加盟しており、地域活性化に向けた取組や県境を越えた商工団体や住民の交流事業等が行われています。しかしながら、高齢化に伴う担い手不足や施設の老朽化、事業承継等が課題となっており、商業が衰退することによる今後の住民生活への影響が懸念されます。

(2) その対策

ア 担い手確保等に向けた取組の促進

広大な面積を有する2地区の山林を生かした林業振興と、日本の原風景を残す「遠山郷」の豊かな自然を生かした観光振興を中心に、地域活性化を図る戦略が必要です。

全産業に共通する課題となっている担い手確保においては、移住・定住促進策と並走し、取り組んでいきます。

また、様々な産業分野において、周辺町村や関係団体と連携を図り、圏域全体の産業振興に向けた取組を推進します。

イ 製造業等

- ・上村地区にある産業用地への企業誘致活動に取り組んでいきます。
- ・人口減少を背景とした様々な地域課題に対して、地域との共創、企業のDX化の推進等に関心のある情報サービス業等のサテライトオフィス開設の取組を支援していきます。

ウ 観光業

- ・遠山郷観光振興ビジョン・戦略計画の着実な推進が重要となり、遠山郷観光協会をはじめとする関係団体等との連携・協働をより強化し、南アルプスの魅力発信や登山口までの二次交通の運行構築等エコ登山の認知度向上と更なる推進のほか、しらびそ高原を中心とした遠山郷の星空観光のブランド力強化やジビエの活用等、新たな魅力発信により誘客を促進するとともに、遠山郷が旅の目的地となるよう滞在交流型観光を推進します。
- ・観光客の安全安心の確保、満足度及び利便性を向上するため、法令等を遵守した継続的な維持管理、老朽化を踏まえた計画的な改修及び予防保全型の改修を進めます。また、道の駅遠山郷、しらびそ高原、下栗の里の3つの拠点を軸とした施設の集約化や多機能化を更に推進するとともに、施設の今後のあり方について、指定管理者や関係団体と引き続き協議を進めていきます。
- ・観光資源の新たな発掘と磨き上げ、地域の担い手の強化による観光産業・観光地としての競争力の向上を図るとともに、平成26年(2014年)に認定された南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークとしての活用を図るための環境整備を、各種団体や関係機関と協働して進めていきます。また、遠山郷ならではの自然や文化等の魅力を発信し、さらには、遠山郷の星空観光のブランド力を強化するため、星空保護区の認定に向けた取組やジビエを活用した食の提供・商品開発など、新たな魅力づくりによる誘客促進を図り、都市部の住民との交流・つながりを促進し、交流人口や関係人口の創出・拡大を目指していきます。

エ 農業

- ・下栗応援団やプロジェクト等、地域外との交流事業による農作業を通じて農地を守っていきます。
- ・「下栗芋」「中根うり」等の伝統野菜の生産を維持していきます。また、移住者や新規就農者等が取り組みやすい新規作物を導入して農業の振興を図ります。
- ・茶の生産は、景観維持の観点からも民間の茶工場を中心に生産を継続していきます。また、市内の和菓子店での活用等の可能性を探っていきます。
- ・野生鳥獣の個体数調整や農地への鳥獣の侵入防止対策を支援し、農家の営農意欲の維持や耕作放棄地増加の抑止、景観の維持を行います。
- ・リニューアルオープンした道の駅遠山郷を活用した特産物の販路拡大を図ります。

オ 林業

- ・良質な木材生産に必要な間伐や下刈り、枝打ち等を積極的に推進するための森林経営計画の策定と林業従事者の育成を進めます。

- ・木材の搬出コストを抑えるための間伐作業用道路網の整備を実施するとともに、豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を継続して実施します。

カ 商業

- ・移住・定住の推進による担い手の確保や、起業家等を応援するための空き住宅・空き店舗の活用に対する支援を行い、住民の暮らしを支える商業振興に取り組みます。
- ・飯田商工会議所遠山郷支部が行う地域活性化に向けた取組を支援します。
- ・ガソリンスタンド等、住民の生活に大きく影響する商業施設の改修に向けた取組を支援します。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的发展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------|------------------|------------|------|-----|
| 産業・観光の振興 | (1) 基盤整備 | 農業 | | |
| | | 農作物被害対策 | 市 | 上・南 |
| | | 駆除対策(報奨金) | 〃 | 〃 |
| | | 鳥獣害防止柵設置 | | |
| | | 農村活力の推進 | | |
| | (2) 地場産業の振興 | 応援団への支援 | 地区団体 | 上村 |
| | | 農林業体験施設等整備 | 市 | 〃 |
| | | 林業 | | |
| | | 間伐促進対策 | 組合ほか | 上・南 |
| | | 民有林間伐 | | |
| (3) 企業誘致の促進 | 森林造成 | | | |
| | 民有林下刈り・枝打ち・作業道開設 | 〃 | 〃 | |
| | お茶振興 | 市・農協・地区団体 | 2地区 | |
| | 担い手確保 | 〃 | 〃 | |
| | モデル圃場の活用 | 〃 | 〃 | |
| | 販路・需要拡大 | 〃 | 〃 | |
| | 生産・加工・流通施設改修整備 | 〃 | 〃 | |
| | サテライトオフィス等開設支援 | 市 | 上・南 | |

| | | | | |
|----------|------------------|--|--------------|------------|
| 産業・観光の振興 | (4) 観光又はレクリエーション | 遠山郷観光振興ビジョン・戦略計画の推進 (※) | 市・関係団体 | 2 地区 |
| | | 登山口までの二次交通の運行構築 (拠点整備ほか) 星空保護区認定に向けた取り組み 南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス (中央構造線エリア) ジオパークの活用 (環境整備ほか) | 〃 | 〃 |
| | (5) その他 | 観光施設改修整備 (※) 道の駅遠山郷施設改修整備 その他観光施設改修整備 | 〃 〃 | 南信濃 上・南 |
| | | 遠山郷観光事業推進 各種イベントへの支援 | 遠山郷観光協会 | 〃 |
| | | 施設管理運営 (※) 運営支援 商業施設の改修・整備支援 | 市・指定管理者 市 | 2 地区 〃 |

計画中※印は過疎地域持続的発展特別事業を含む。

(過疎地域持続的発展特別事業補足)

東海方面から信州に入る南の玄関口として重要な観光拠点となる施設を、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や、適正な管理運営を行うことで、地域の魅力発信による都市部とのつながりや交流人口、関係人口の創出・拡大を目指す。

(4) - 1 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|---|---|----|
| 上村・南信濃地区 | 製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 (体験を含む) 旅館業 | 令和8年 (2026年) 4月1日 ～ 令和13年 (2031年) 3月31日 | |

(4) - 2 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記 (2) その対策、(3) 計画のとおり

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア ケーブルテレビ等通信施設

複雑な地形により難視聴地域が存在し、地域のデジタル化を進める上で大きな課題となっています。

令和7年度(2025年度)末をもって市のケーブルテレビ事業が民間へ移行した後も、行政情報、地域情報及び防災情報といった暮らしにかかわる情報を、誰もがいつでも取得できる環境の確保・維持が必要です。

イ その他通信施設の整備

- ・通信インフラの整備は、地域住民の生活だけでなく山岳観光振興においても重要です。特に登山道等における携帯電話不感エリアの存在は、登山者の安全確保等の障害となっています。
- ・災害情報伝達手段の要として令和4年度(2022年度)にデジタル化した防災行政無線の維持管理を行うとともに、主な不具合の原因となっている落雷への対策を行う必要があります。また、この地域は、コミュニティFMの受信環境が安定していないため、中継局の整備を通じて、放送波を安定的に届けることで、安全・安心な住環境の実現に寄与する必要があります。

ウ 住民生活の利便性の向上

デジタル化の進展により、地理的な条件にとらわれることなく、オンラインで必要な情報を速やかに入手し、行政手続等を行うことができる環境が整いつつあります。すべての地域住民がこの環境を有効活用できるよう、デジタル・リテラシーの向上を一層推進する必要があります。

(2) その対策

ア ケーブルテレビ等通信施設

事業開始時には民間による情報通信網整備が困難な中山間地域(難視聴地域等)とされていましたが、情報通信技術の発達などの、社会情勢の変化に伴い、現在では民間事業者によりケーブルテレビ、インターネットサービスを受けられる環境が整えられています。引き続き、行政情報、地域情報及び防災情報といった暮らしにかかわる情報を、誰もがいつでも取得できる環境整備等に努めます。また、民間ケーブルテレビサービス移行に伴う利用者負担の激変緩和策として補助金を交付し、利用者の負担軽減を図ります。

イ その他通信施設の整備

- ・登山道等の非居住エリアにおいても、携帯電話事業者等への基地局整備要望や国や県の補助制度を活用した対策の実施、衛星通信等の代替手段の検討等の携帯電話不感エリア対策を推進します。
- ・防災行政無線関連設備、コミュニティFM中継局の保守点検を行い、防災行政無線中継局の落雷対策を実施します。

ウ 住民生活の利便性の向上

行政手続のオンライン化や各種決済のキャッシュレス化の取組を更に拡充します。また、こうしたデジタル化の恩恵をより多くの住民が享受できるよう、スマートフォン教室の開催等、地域住民がデジタル技術を効果的に活用できるよう取り組みます。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-----------------------------|------------------------|-------|-----|
| 地域における情報化 | (1)電気通信施設等 情報化のための 施設 | 情報化施設整備 施設整備等 | 市・事業者 | 2地区 |
| | | その他 難視聴地域への支援 | 市 | 〃 |
| | | 防災行政無線デジタル化整備・ 維持管理 | 〃 | 〃 |
| | | 防災行政無線施設等 維持管理・修繕 | 〃 | 〃 |

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 市道等

2地区の市道については、これまでも生活道路や産業振興のための幹線道路の整備を計画的に進めてきました。しかしながら、急しゅんな地形とぜい弱な地盤等の条件により、安全施設の整備も含め低い整備率となっています。また、集中豪雨災害によって、主要道路等の通行が断たれ、集落の孤立が発生するなど、防災対策の面からもぜい弱な地域です。

イ 林道

林道は、森林整備や木材搬出のほか、観光や市民の生活道路として多くの者に利用されている重要な路線です。しかし、急しゅんな地形や気象条件等により崩落や落石が度々発生し、通行車両に当たって破損させる事故が多数起きており、通行者の安全確保が優先課題となっています。

ウ 公共交通

2地区から市の中心部までは車で約1時間を要する距離がありますが、暮らしと産業を支え、活力ある地域の振興を図る上でも移動は欠かせません。地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民、特に自らの交通手段を持たない高齢者や通学する児童・生徒にとって必要不可欠な生活交通の確保・維持が必要です。

エ 高齢者の移動手段の確保

- ・高齢者は、先人たちから継承されてきたその地ならではの暮らし方のノウハウや伝統文化の継承といった分野において、今後の担い手育成にはなくてはならない存在です。しかしながら、公共交通がぜい弱な上、運転免許返納等による移動手段の減少により、社会参画を阻害し孤立化につながるものが危惧されます。
- ・地域の支え合いによる福祉有償移送サービス事業は、運転協力者である地域住民の高齢化により、安定した運営に課題があります。また、利用対象者は限定的であり、自家用車による移動手段がない場合には、買い物や通院、社会参加活動に不便を強いられています。

(2) その対策

ア 市道等

交通施設の整備では、「人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる」、「リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる」を目標に掲げ施策を展開しています。激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、安全で安心な通行のための生活道路の改良並びに産業の振興に寄与する市道の改良を進めていきます。さらに、三遠南信自動車道、国道152号及び418号の整備促進を関係機関に強く働きかけていきます。

イ 林道

森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を継続して実施します。また、老朽化した橋梁について補修工事を実施し、長寿命化と将来の架替えコストの縮減を図ります。

ウ 公共交通

公共交通の運行形態として、市街地までは路線バスで結び、地域内は乗合タクシーを運行します。また、児童や生徒、高齢者に寄り添った公共交通を確保・維持し、高校通学支援の乗合タクシーも併せて運行します。

エ 高齢者の移動手段の確保

- ・高齢者が暮らしやすい地域づくりを目指し、運行ルートやダイヤ編成等、公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・福祉有償移送サービス事業は、運転協力者の確保と育成や、車両の維持について支援します。また、その他の移動手段について検討します。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 | | |
|-----------------|---------------|---------------------|---|--|-----|-----|
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1) 市道 | 市道改良整備、維持補修 | 県 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 | 上村 〃 〃 〃 〃 〃 南信濃 〃 〃 〃 〃 | | |
| | | 市道上村1号線改良 (過疎代行) | | | | |
| | | 市道上村3号線改良 | | | | |
| | | 市道上村4号線改良 | | | | |
| | | 市道上村25号線改良 | | | | |
| | | 市道上村150号線改良 | | | | |
| | | 市道上村155号線改良 | | | | |
| | | 市道南信濃11号線改良 | | | | |
| | | 市道南信濃12号線改良 | | | | |
| | | 市道南信濃132号線改良 | | | | |
| | | 市道南信濃142号線改良ほ か | | | | |
| | | その他市道維持補修 | | | 〃 | 上・南 |
| | | その他市道改良 | | | 〃 | 〃 |
| | 橋梁耐震整備、補修 | 〃 | 〃 | | | |
| | 上沢橋ほか | | | | | |
| | (2) 林道 | 林道改良整備、維持補修(※) | 市 市 市 市 市 | 上村 〃 南信濃 〃 上・南 〃 | | |
| | | 赤石線改良 | | | | |
| | | 御池山線改良 | | | | |
| | | 高平線開設・舗装 | | | | |
| | | 千遠線改良 | | | | |
| その他林道維持補修 | | | | | | |
| (3) 道路整備機械等 | 除雪機械整備 | 市 | 上・南 | | | |
| (4) その他 | 市民バス等運行(※) | 市 市 市 市 | 2地区 〃 〃 〃 | | | |
| | 路線バス・乗合タクシー | | | | | |
| | 遠山地域高校通学支援運行 | | | | | |
| | バス停の施設管理 | | | | | |
| | 福祉有償移送サービスの支援 | | | 社会福祉協議会 | 2地区 | |

計画※印は過疎地域持続的発展特別事業を含む。

(過疎地域持続的発展特別事業補足)

2地区の林道は、森林造成や木材産業の基盤に加え、生活道路や観光道路の側面も有しており、安全確保は最優先となる。また、交通手段を持たない高齢者や学生等にとって地域公共交通の確保は重要である。本事業により、この地域で安心して暮らし続けていける環境づくりにつながる。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

2地区の水道施設は、平成20年（2008年）3月に統合簡易水道の事業認可を受け、遠山簡易水道として事業運営を行っています。この簡易水道は、小規模な水道施設が山深い箇所にも数多く点在しています。

安全安心で良質な水道水を提供するため、限られた財源の中で必要に応じて施設等の修繕を行い維持管理に努めていますが、経年劣化等により施設の大規模な設備更新や水道管の布設替えの必要な箇所も、今後増大してきます。

また、この地域特有の急しゅんな地形とぜい弱な地盤は、近年の集中豪雨及び発生が予想される大地震による土砂崩落、落雷等の自然災害により各施設に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。

イ 下水道

和田地域の下水道施設は、特定環境保全公共下水道として平成11年（1999年）3月から供用を開始し、観光施設を代表する「かぐらの湯」や地域住民の汚水処理を行っています。また、集合処理区域以外の地域は、合併処理浄化槽により生活排水処理を行っています。

生活排水を適切に処理することで、SDGsに掲げる安全な水の提供や、静岡県浜松市を含めた流域市民の快適な生活環境の維持に寄与していますが、この地域特有の急しゅんな地形とぜい弱な地盤が、近年の集中豪雨及び発生が予想される大地震等の自然災害により各施設に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。

ウ 防災

2地区のまちづくり委員会を中心に、自主防災会が組織され、災害等における住民の体制が整っています。また地域住民が安心して暮らすため日頃より活動している消防団の役割は、非常に大きいものとなっていますが、少子高齢化に加え、若者の地元離れ等により、団員確保は年々厳しい状況となっています。

(2) その対策

ア 水道

安全・安定給水の確保をするため、老朽化した施設については重要度の高い施設を優先し、改築や設備の更新を行うことで長寿命化を図ります。

また、上下水道耐震化計画により、配水池から避難所等の重要施設に接続する水道管の耐震化対策を優先して講じていきます。

将来の水需要を確認し、適切な規模の施設更新に努めます。

イ 下水道

和田処理区における下水処理施設の長寿命化については、飯田市下水道事業ストックマネジメント計画に基づき優先順位付けを行い、計画的に維持修繕を行っていきます。

また、近年増加している自然災害や地震への対応を遂行し、被災リスクの軽減を図り、被災した場合でも果たすべき機能を確保し、被害の最小化を図ります。

ウ 防災

防災体制に関しては、自主防災会が行う訓練や活動への支援の強化を行っていきます。また、大規模災害に備え、防災施設等の点検整備や、ハザードマップ等を活用した防災意識向上のための啓発活動等、地域に密着したきめ細かな啓発活動と必要な支援を行います。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|------------------|--|---------------|-----------------|
| 生活環境の整備 | (1) 水道施設 | 簡易水道 遠山簡易水道施設整備 浄水場整備、改修 配水施設改修 水道管布設、布設替え | 市 | 2地区 |
| | (2) 下水処理施設 | 和田浄化センター 施設改修 設備・機器更新 特殊車両整備等 | 市 // // | 南信濃 // // |
| | | その他 下水道管路施設 改修整備 | 市 // | 南信濃 |
| (3) 防災施設 | 防災倉庫、避難施設等の整備・改修 | 市・まちづくり | 上・南 | |

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

飯田市では、家族構成や就労状況等、保育要件の有無にかかわらず、小学校就学前3年間の幼児教育を受けられるまちづくりを推進しています。

しかしながら、上村保育園及び和田保育園の園児数は減少しており、集団生活や子ども同士が影響し育ち合う環境づくりが困難となっています。

イ 高齢者・障がい者の保健・福祉

- ・飯田市全体の高齢化率は令和7年（2025年）3月末現在で33.6%であり、全国平均（29.3%）を4.3ポイント上回っています。特に2地区においては61.6%と極めて高く、独居高齢者世帯及び高齢者世帯の割合も63.2%に達しており、過疎化と相まって深刻な状況にあります。このような状況下において、健康寿命の延伸、生涯現役を目指して、市民や地域が一体となって健康づくりや介護予防への取組が重要であり、地域の状況の応じた一般介護予防事業、介護予防事業等を展開する必要があります。
- ・2地区は総人口に比して広大な面積を有するため、フレイル予防に有効とされる「通いの場」等の地域資源が他地区に比べて少なく、また「通いの場」へアクセスするための移動手段の確保が課題となっています。
- ・人口減少や高齢化が進み、介護サービスを提供する人材の不足は深刻となっており、地区内の介護事業所へ従事可能な介護職員の定着等が喫緊の課題となっています。
- ・上村地区ではデイサービスセンター、上村ふれあいセンター、屋内ゲートボール場等を整備し、南信濃地区では特別養護老人ホーム、高齢者共同住宅等を集約した地域福祉拠点「福祉の里」を整備しましたが、いずれの施設も老朽化が進んでおり、今後の人口減少や利用者数の動向を踏まえた施設の統廃合も含め、施設のあり方を検討する必要があります。また、必要な施設については、計画的な維持管理と利用者の安全確保が課題となっています。
- ・災害のリスクが高い2地区では、道路寸断等による孤立集落の発生が懸念され、高齢者及び独居高齢者世帯における災害時の避難行動に支援を要する割合が高くなっています。上村地区のデイサービスセンター及び各施設では、要介護認定を受けた高齢者が日中利用しており、南信濃地区では特別養護老人ホームに要介護3以上の入所者約50名が常時居住し、隣接する高齢者共同住宅には約20名が入居しています。これらの施設利用者・入居者の多くは、自力での避難が困難な状況であり、迅速な避難誘導が喫緊の課題となっています。
- ・南信濃障害者等活動支援センターは、令和6年度（2024年度）から指定管理者を変更し、遠山地域の障がい者等の地域活動の支援を推進する意図を理解した管理運営が行われていますが、利用者数の増加には結びつかない状況です。
- ・上村福祉企業センター、南信濃福祉企業センターでは、利用者の定員割れが続いています。また、施設の老朽化が進んでおり、今後の維持管理に課題があります。

ウ 地域福祉の向上及び増進

- ・地域で生活する高齢者や障がいのある方の抱える課題は多岐にわたり、そのニーズも多種多様化しています。また、高齢者の社会参画・通いの場や交流の場が必要になると予想されます。
- ・高齢者や障がいのある方が今後も生きがいを持ち、暮らしていくために必要な支援を行う人材が不足しています。
- ・気候変動の影響と、災害が起こりやすい地形であることから、緊急時における災害弱者への対応と、有事を想定した日頃からの地域での支え合いが必要です。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

2地区の幼児教育・保育施設（上村保育園及び和田保育園）で取り組む「いいだ型自然保育」を広く情報発信し、自然豊かな上村地区又は南信濃地区で子育てをしたいと考える子育て世代の移住・定住を図ります。また、自然の豊かさを生かし、地域と協働した特色ある保育を目指し、E S Dにおける幼児教育・保育の実践やそれに伴う環境整備等に取り組めます。

イ 高齢者・障がい者の保健・福祉

- ・「飯田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が主体的に介護予防や認知症対策等の健康づくりに取り組むことができるような働きかけと支援を行います。また、介護人材の確保・育成に向けた研修会やU I ターン者の介護職への就労支援等に取り組めます。
- ・老朽化が進む福祉施設について、長寿命化計画に基づく計画的な改修・更新を実施していきます。
- ・高齢者、要介護者等、避難行動要支援者の把握と個別避難計画を策定し、施設職員の避難誘導訓練や福祉車両・避難用資機材等の整備による災害対策を講じます。
- ・広報及び情報発信により、南信濃障害者等活動支援センター、上村福祉企業センター、南信濃福祉企業センターをより多くの方々の利用につなげる取組、新たな生産活動の機会を提供する取組を行っていきます。今後、地域内での当該施設の周知が進み、施設の新規利用につなげることで、地域における障がい者等の拠点としての機能を高めていきます。

ウ 地域福祉の向上及び増進

- ・高齢者や障がいのある方のニーズが多様化する中で、地域住民同士が交流する場づくり等、社会参画の機会を引き続き創出していきます。
- ・地域福祉コーディネーターの支援による日頃からの防災意識の向上と、有事を想定した支え合いの仕組みづくりを進めます。
- ・高齢者や障がいのある方が暮らしやすい環境づくりに向け、福祉有償移送サービスや地域のニーズに即した住民の移動手段の確保を検討します。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|----------------|----------------|-----------------------|--------------------------|
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進 | (1) 児童福祉施設 | 保育園 | 市 〃 〃 〃 〃 | 2 地区 〃 〃 〃 〃 |
| | | 子育て移住促進事業 | | |
| | | 森のようちえん事業 | | |
| | | 一日保育体験事業 | | |
| | | 「いいだ型自然保育」推進事業 | | |
| | (2) 高齢者福祉施設 | 老人ホーム | 市・指定管理者 | 南信濃 |
| | | 特別養護老人ホーム遠山荘 | | |
| | | 施設管理・改修整備 | | |
| | | その他 | | |
| | | 上村デイサービスセンター | | |
| | (3) 障害者福祉施設 | 施設管理・改修整備 | 〃 | 南信濃 |
| | | 南信濃高齢者共同住宅 | 〃 | 南信濃 |
| | | 施設管理 | 市 | 〃 |
| | (4) その他 | 南信濃デイサービスセンター | 市 | 〃 |
| | | 施設管理 | | |
| | | 地域活動支援センター | 市・指定管理者 | 南信濃 |
| 南信濃障害者等活動支援センター施設管理 | | | | |
| その他福祉施設 | | 市 | 南信濃 | |
| 南信濃福祉研修センター | | | | |
| 施設管理・改修整備 | | 市 | 上・南 | |
| 福祉企業センター | | 市 | 上・南 | |
| 施設管理・改修整備 | | | | |
| 介護予防事業 | 市 | 2 地区 | | |
| 認知症予防教室ほか | | | | |
| 高齢者等配食事業 | 市 | 2 地区 | | |
| 在宅生活支援事業 | 市 | 2 地区 | | |
| 生きがいデーサービス | | | | |
| (再掲) | 福祉有償移送サービスへの支援 | 市・社会福祉協議会 | 2 地区 | |

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

- ・上村地区では、市立へき地診療所と歯科診療所を設置・運営しています。歯科診療所は、民間団体へ運営を委託して週1日の診療を行っています。
- ・南信濃地区では、令和7年(2025年)5月に民間の内科診療所が閉院しましたが、同年6月には公設の国保診療所が開院しました。そのほか、歯科医院が2医院、接骨院等により地域医療が行われています。
- ・訪問看護や訪問リハビリ等の取組を進めていますが、将来に向けては、人材確保の課題を抱えています。

(2) その対策

- ・市民一人ひとりが自分らしく満足できる生涯を送るため、「健康いいだ21(第三次)飯田市健康増進計画」等に基づき、予防接種、健康診断、健康教室等を通じて、生活習慣病等の対策を講じていきます。
- ・訪問看護の安定的な維持に努めるとともに、地域の支え合いを実践する住民と専門職とが連携できる態勢や機能を整えることにより、療養や介護が必要な方が、自宅や住み慣れた地域で生活を送り続けることができるための仕組みづくりや運営、施設整備を支援します。
- ・診療所及び歯科診療所の医療機器については、必要な医療機器の整備・更新を行います。
- ・地域住民が安心して暮らせるための医療の提供に向け、内科開業医、地域関係者及び行政が協働し、診療所の整備と運営を行っていきます。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|--------------|---------------|------|-----|
| 医療の確保 | (1) 診療施設 | 診療所 | | |
| | | 診療所等の運営・改修・整備 | 市 | 2地区 |
| | | 上村歯科診療所運営 | 〃 | 上村 |
| | | 医療機器整備 | 〃 | 2地区 |
| | | 訪問看護の運営・施設整備 | 〃 | 〃 |

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

- ・2地区では、人口構造の変化に伴い少子化が進み、地域内にある上村小学校、和田小学校及び遠山中学校の児童生徒数の減少が続いています。
- ・児童生徒数の減少は、限られた人間関係の中で、多様な意見や価値観等に触れる機会が少なくなり、運動会や音楽活動等の集団教育活動にも制約が生じるとともに、学校に配置される教職員数も減少する等、児童生徒の教育環境に影響してきます。
- ・一方で、上村小学校の単元内自由進度学習や和田小学校の児童の自立を促す見守り型支援の複式授業等の個別最適な学びの深化により、多様性を包摂する新たな学校づくりを先進的・モデル的に進めることができる等のメリットもあり、へき地の小規模校ならではのこうしたメリットを生かした教育活動を実践するための教育環境の整備を進めていく必要があります。
- ・特に、当該地域では、特色ある教育活動を目指し小中学校におけるユネスコスクールの取組やICT機器の整備、立教大学ESD研究所や東京農工大学をはじめとした高等教育機関の知見を生かしたESD活動を、地域と学校が協働して推進しています。
- ・平成29年度(2017年度)から上村小学校を小規模特認校に指定し地域外の児童の就学を認めています。また、令和7年度(2025年度)からは遠山中学校も小規模特認校に指定しました。さらに、令和4年度(2022年度)からは、南信濃地区が学校と連携し実施する「やまざと親子留学」の取組も進められる等、地域と教育行政が協働した教育移住の取組が進められています。
- ・南信濃地区の体育施設の多くは昭和50年代から60年代にかけて建設されており、経年経過による老朽化が進んでいます。少子高齢化と人口減少が進む飯田市において、特に南信濃地区はその傾向が顕著で深刻な状況であり、地域活性化の基盤として施設を維持していくことが必要となります。
- ・2地区では、地域住民による主体的な公民館活動やまちづくり活動が行われています。持続的な地域づくりを目指すためには、2地区が協働し、地域の将来について語り合い、実践していく場づくりが必要になります。

(2) その対策

- ・上村小学校、和田小学校及び遠山中学校の3校を一つの「学園」と位置づけ、特色ある小中一貫教育を推進することで、児童生徒が生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりとそして豊かに育むことを目的とした「飯田学園構想」を推進します。
- ・学園地域の特色を生かした探究的な学びを小中一貫で実施する「飯田学園構想」の取組は、学園内の小中学校において、教職員、保護者や地域住民が一丸となって、児童生徒の学びを支えて行こうとする取組であり、これまで2地区が先進的に進めてきた特色ある教育活動による教育移住の推進と極めて親和性の高い取組です。引き続き、学校、保護者及び地域が連携し、高等教育機関の知見も活用しながら、学校や地域の特色を生かした教育活動を推進します。
- ・遠山郷学園内の上村小学校、和田小学校の2校を再編し、令和9年4月から小学校1校体制へ移行します。なお、再編後の小学校もこれまで同様に小規模特認校として指定するとともに、南信濃地区が実施する「やまざと親子留学」と連携して取組を進めます。
- ・多様性を包摂する学校を目指し、上村小学校の単元内自由進度学習、和田小学校の児童の自立を促す見守り型支援等、これまで両校が培ってきた良さに更に磨きをかけ、個々の児童に応じたきめ細やかな学習指導を行います。また、そのための人的資源の確保やICT環境をはじめとする学びの環境の整備を進めます。
- ・スクールバスを運行することで、遠距離につき徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学を支援します。
- ・遠山郷学園の小中学校に安全安心な学校給食を提供するとともに、地産地消への取組や食育を推進するため、学校給食施設の改修を行います。
- ・生涯にわたって安全・安心・快適に体育施設を利用できるような運用と環境を維持していくために、事後保全型から予防保全型の施設管理への転換など、先を見据えた整備を実施します。
- ・少子高齢化、人口減少が進行する中で、住民が将来にわたり生き生きと暮らし、また、地域課題を克服し発展につながる学習活動を支援します。

- ・地域住民やこの地域との関係性を持った皆さんとともに、地域の将来について語り合う場の創出を支援します。
- ・地域の持続性を確保するためには、次世代の育成が必要であり、現に2地区において若者の活動が動き始めています。公民館活動を通して、こうした若者の活動を受け入れ、皆で将来を考え合える地域づくり、若者を中心とした地域の将来の創り手、担い手、支え手づくりを、学習活動を通じて育みます。
- ・2地区合同でこどもの見守り講座を展開する等、こども同士の地区を越えたつながりを深めるとともに、地区が一丸となって喫緊の課題である子育て環境の充実をはじめ、持続可能な地域のあり方を社会教育機関である2地区の公民館が中心となり、地域内外の知見を得ながら幅広い年代による地域学習を進めます。
- ・「遠山の霜月祭」をはじめとする伝統芸能や特徴的な環境資源は2地区の魅力であると同時に暮らしに直結しています。三遠南信自動車道の全線開通やリニア中央新幹線の開業による外的要因を加味しつつ地域の将来像を考える学習活動を、地域像の実現に向けて行動できる人材育成を2地区の公民館で進めます。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------|---|----------------------|----------------------|
| 教育の振興 | (1)学校教育関連 施設 | 学校施設 小学校施設改修・整備 学校給食施設改修・整備 | 市 〃 | 上 南信濃 |
| | | その他の施設 スクールバス (※) スクールバスの更新 | 市 | 上・南 |
| | | その他 (※) スクールバス運行事業 小規模の豊かな教育環境 づくり事業 | 市 〃 | 上・南 2地区 |
| | (2)集会施設・体育 施設等 | 公民館・集会施設 地域学習の推進 地域人材の育成 施設改修・整備 | 市・公民館 〃 〃 市 | 2地区 〃 〃 上・南 |
| | | 体育施設 施設改修整備 | 市 | 南信濃 |

計画中※印は過疎地域持続的発展特別事業

(過疎地域持続的発展特別事業補足)

南北に長い地域であることから、児童・生徒が徒歩による通学が困難な状況である。これら通学支援事業を行うことにより、この地域で安心して子育てができる環境につながる。また、職員等の人的資源の確保やICT導入等により、小規模の豊かな教育環境につながる。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 地域自治活動

2地区では、人口減少や高齢化が進み、地域の担い手となる人材が不足するなど、集落単位における地域社会の維持が困難な状況となっています。

一方で、社会経済情勢の変化や価値観の多様化に伴い、公共交通、医療、福祉、教育、子育て等の住民生活サービスや災害時における体制整備等、地域住民の要望は多様化・高度化してきています。これらの住民ニーズに対し、2地区のまちづくり委員会と協働して取組を進め、一定の成果を上げてきていますが、ニーズの多様化が役員の負担増となり、役員の担い手の問題につながっています。

イ 集落対策

2地区の集落は、地域住民の暮らしや居住の場であることはもとより、生産活動や交流の場として生活全般を支え、さらに地域の伝統文化である「遠山の霜月祭」等を維持しつつ、都市部で失われつつある豊かな自然や貴重な文化を連綿と引き継いできています。また、山林の保護により下流域の土砂災害防止など、公益的な役割を担っています。しかしながら、多くの集落では人口減少と高齢化により、集落機能を維持していくことが困難な状況となっています。

(2) その対策

ア 地域自治活動

- ・少子高齢化、人口減少時代において地域自治を守り育むためには、全ての地域住民が主体的に活動し、地域に見合った事業を実施できる仕組みづくりを行う等、継続的に地域の暮らしと自治活動を運営していける体制の構築が必要です。このため、地域が内発的に発展することを目的に、地域課題の解決に向けた組織の立ち上げや運営への支援、多様な主体と連携した取組への支援等、地域と協働して、持続的な地域自治運営に向けた取組を進めます。
- ・地域おこし協力隊や集落支援員の導入により、住民による集落点検から課題解決に向けた取組を支援します。

イ 集落対策

- ・集落の活性化に向けて、地域全体の人口減少に歯止めをかけ、生活機能の再構築を図るため、まちづくり委員会が主体となり、市と連携しながら、福祉、子育て等の分野で地域の実情に即した地域振興策を実践します。
- ・まちづくり委員会と協働し、空き家の活用を図り、地域の担い手となる移住者の確保や地域内外の人の交流を進めます。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|------------------------------|---|--------------------------|----------------------|
| 集落の整備 | (1)自主的・自発的 活動支援 | 集落の維持・活性化対策 中山間地域振興事業等 各種振興事業への助成 | 市・まちづくり委 員会 | 上・南 |
| | (2)その他 (再掲) () () | 総合的な空き家対策の推進 住まいの確保支援事業 地域おこし協力隊の導入 集落支援員の導入 | 市 市・まちづくり委 員会 " | 2地区 " 上・南 " |

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域伝統文化

2地区を代表する伝統芸能として、国の重要無形民俗文化財指定の「遠山の霜月祭」があります。この祭りは、旧暦霜月（12月）に夜を徹して開催されていた伝統を引き継ぎ、新暦12月、地区内の各神社で奉納されています。

しかしながら、2地区とも担い手の高齢化と後継者不足が大きな課題となっており、祭りが休止されている地区もあります。

近年では、地域外の方や女性が祭りに参加することへの解禁、新たな青年層を中心とした保存団体「木沢霜月祭野郎会」を結成するなど、担い手不足への対策を進めています。

令和4年（2022年）10月に「神楽」のユネスコ無形文化遺産登録を目指す「全国神楽継承・振興協議会」が設立され、2地区の保存会も会員として活動に参加しており、今後ますます関係機関との連携が必要となります。

イ 地域資源の活用

南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークに登録・認定されている遠山郷には、世界的に価値のある自然や文化があります。しかし、遠山郷がユネスコエコパークやジオパークに登録・認定されていることの認知度が低い状況です。今後、三遠南信自動車道の全線開通及びリニア中央新幹線の開通により、遠山郷を訪れる人の増加が見込まれるため、地域資源を生かしたエコ登山の普及等の観光振興や地域振興に向けた取組が必要です。

(2) その対策

ア 地域伝統文化

- ・担い手や支え手の確保と育成支援を継続し、民俗芸能の調査研究を進めるとともに、その成果の情報発信を行います。
- ・南信州民俗芸能継承推進協議会及び南信州民俗芸能パートナー企業（令和7年（2025年）5月現在106社）との協働により、地域内外のつながりの中で民俗芸能継承の取組への協力、支援を行います。

イ 地域資源の活用

- ・観光資源の新たな発掘と磨き上げ、地域の担い手の強化による観光産業・観光地としての競争力の向上を図るとともに、平成26年（2014年）に認定された南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークとしての活用を図るための環境整備を各種団体や関係機関と協働して進めていきます。また、遠山郷ならではの自然や文化等の魅力を発信し、さらには、南アルプスの「エコ登山」等、新たな魅力づくりによる誘客促進を図り、都市部の住民との交流・つながりを促進し、交流人口や関係人口の創出・拡大を目指していきます。
- ・南アルプスユネスコエコパーク、南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークの認知度向上と活用を図るため、庁内関係部署との連携強化や、エコパークジオパーク構成市町村やガイド等、各種団体と協働して事業の推進を図ります。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------|------------------------------------|--------|-----|
| 地域文化の振興等 | (1) 地域文化振興 施設等 | その他 民俗芸能の保存 遠山霜月祭保存会への支 援 | 保存会 | 上・南 |
| | (2) その他 (再掲) | 南アルプスエコパーク・ジオ パークの活用(環境整備ほか) | 市・関係団体 | 2地区 |

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

当市では、平成8年(1996年)からの第4次基本構想・基本計画において目指す都市像として「環境文化都市」を掲げ、その取組の一環として、全国に先駆けて太陽光発電設備への設置補助を進めてきました。公共施設の屋根を活用して太陽光発電を行い、その発電量の全量を買取る飯田市型の「固定価格買取制度」を行うなど、日照時間2,000時間を超える地域の特性を生かした再生可能エネルギー普及制度を行ってきました。その結果、太陽光発電設備は全世帯の16.7%への普及(令和5年度(2023年度)末現在/補助金ベース)を達成しています。

また、中央アルプスと南アルプスに囲まれた急しゅんな地形と豊富な水量に恵まれており、現在までに9箇所の水力発電所が設置されています。

これらをはじめとした気候変動対策の成果として、最新の数値である令和2年(2021年)の二酸化炭素排出量は、49.87万t-CO₂であり、基準年である平成25年(2013年)比で27.1%の削減を達成しています。

しかし、この地域の急しゅんな地形と豊富な水量による小水力発電や、過去に林業で栄えた地域であることから分かります。豊富な森林資源を有していることから、それらを活用した木質バイオマス発電の実現の可能性等、地域での再生可能エネルギーのポテンシャルは非常に高いにもかかわらず、地域の課題解決につながる有効な活用方法が見いだされていないのが現状です。

(2) その対策

- ・現代社会においては、環境のみならず、社会と経済の同時解決を図りながらSDGsの達成やゼロカーボンの実現による持続可能な社会が求められています。
- ・当市では、平成25年(2013年)に制定した「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」により、再生可能エネルギーを活用したまちづくりに取り組むことができるスキームが構築されています。
- ・この条例を活用して地域主体で発電事業を実施し、その収益を地域自らが地域課題の解決に活用することで、持続可能な地域づくりにつなげていきます。
- ・水力を活用した発電や太陽光発電等、再生可能エネルギーの活用による持続可能な地域づくりを地域主体で検討し、実行できるよう支援していきます。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|------------------|------------------|------------|----------|
| 再生可能エネルギーの利用の推進 | (1)再生可能エネルギー利用施設 | 小水力発電事業 太陽光発電 | 認定事業者 市 | 上・南 〃 |

13 その他

(1) 現況と問題点

過疎化、少子高齢化の進行は、地域の活力が失われ、先人たちから受け継いできた文化や暮らしといった集落の存続にも影響してきます。集落によっては地域外に応援を求めながら対応している状況です。また、特に少子化については2地区ともにその減少が顕著な状況になっています。

(2) その対策

ハード事業のみならずソフト事業による結婚支援や妊娠・出産の支援、子育て支援等、この地域で暮らし続けていくことができる支援を継続的に行います。

また、持続的な地域づくりに向け、子育て・若者世代をターゲットにした子育て・教育移住等の施策を地域と行政が協働して行います。

(3) 計画

事業計画 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------|-------------------|---------------|------|-----|
| その他 | (1) 過疎地域持続的発展特別事業 | 過疎地域自立促進基金積立金 | 市 | 2地区 |